

赤ちゃんの頭の形のゆがみには、頭蓋骨縫合早期癒合症を代表とする病気によるゆがみと、いわゆる「向きぐせ」の位置性斜頭症があります。

位置性斜頭症は、子宮内や産道を通る際に生じるゆがみに加えて、仰向け寝によるゆがみも原因とされています。うつぶせ寝の危険性が浸透したため、仰向けが推奨され、ゆがみが増えているとも言えます。 位置性斜頭症への治療の必要性は、小児科の先生の間でもあまり認識されていません。

位置性斜頭症は、一定程度以上のゆがみになってしまう場合、枕や寝る方向を変えるなどのご両親の工夫では 治らないと言われています。

治療するためには、できれば生後6か月までに、ヘルメットでの矯正治療を始める必要があります。

当院でも「赤ちゃんの頭のかたち外来」を開始し、ヘルメット治療を始めましたのでお知らせいたします。ヘルメットは日本製の完全オーダーメードで、約5~6か月間装着して矯正します。

頭のゆがみの原因の診断は保険診療となりますが、ヘルメット矯正治療は保険治療ではなく、自費治療(50 万円程度+毎回の再診料金)になります。

よろしくお願いいたします。

脳神経外科 / 小児科 赤ちゃんの頭のかたち外来

○ 対象:2~7か月齢

○ 外来日:火曜(完全予約制)

○ 予約連絡先:TEL/FAX 082-257-5481

○ 紹介状(診療情報提供書)をお渡しください。 紹介状の宛先は「脳神経外科/小児科 赤ちゃんの頭のかたち外来」でお願い致します。

○ 担当医師:【脳神経外科】山崎文之、武田正明 【小児科】早川誠一